

「冤罪はらしたい」

上脇^元神戸市議 再審特別抗告で

知人の資産隠しに関わったとして国税徴収法違反で
有罪が確定した後、大阪高

裁で再審開始の決定が出た
上脇義生・元神戸市議(66)
が15日、神戸市内で記者会
見した。大阪高検が決定を
不服として最高裁に特別抗
告したことについて、「も

う一度、再審開始の決定を
勝ち取り、冤罪^{えんざい}をはらした
い」と語った。

会見で上脇元市議は、2
008年の逮捕当時に、検
察官から、翌年の衆院選で
所属政党に悪影響が出る
と言われ、容疑を認めたと
主張した。「逮捕され

たため失職し、精神的にも
経済的にも追い込まれた。
検察は襟を正し、権力を
正しく使うべき」と話した。

上脇元市議は、公判では
知人との共謀を否定。10年
に最高裁で、懲役1年6
月、執行猶予3年とした
地裁判決が確定した。その
後、知人が証言を翻し、高
裁が7日に再審開始を決
め、高検が13日に特別抗
告した。